つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	人材の育成

項目番号	1－①
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	実務研修、階層別研修、派遣研修などの多様な研修を実施し、職員能力の向上を図っている。 市民ニーズが多様化・複雑化する中で、政策形成能力や問題解決能力など、まちづくりに求められる能力の向上を図り、行政課題等に柔軟に対応できる人材を育成する必要がある。
目指す姿	職員研修の充実や人材育成に配慮した人事管理が行われ、まちづくりに求められる能力を多くの職員が習得している。 【外部研修受講率50%】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	人材育成基本方針の見直しを行う。	実施				
取組内容２	人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上のための職員研修を拡充する。			実施		
取組内容３	幅広い見識を身に付けるための職員の外部派遣や自主的な資格取得等の支援を行う。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
外部研修受講率	46%	49%	－	－	－	50%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	市町村アカデミー主催の「新時代における地方公務員の人材育成・確保」研修を通じて、地方公務員の人材育成や確保についての最新の知見を得て、人材育成基本方針への理解を深めることができた。また、2024年度外部研修については、常総地方広域市町村圏事務組合の研修には135人、茨城県自治研修所の研修には30人、市町村アカデミーの研修には3人を派遣し、さらに県や国等の機関にも職員を9人派遣することで職員の能力向上を図ることができた。	2025年度外部研修については、常総地方広域市町村圏事務組合主催の階層別等研修は162人、茨城県自治研修所主催の研修は25人が受講し、階層に応じた知識の習得や業務に必要となる能力の向上に努めた。また、茨城県や国等の機関に職員を8人派遣することで職員の能力向上を図ることができた。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	人材育成基本方針の見直しを行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	研修受講にて得られた知見を活用し、人材育成基本方針の策定作業を進めていく。	**2025年度の実施内容**	行政経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に基づいた人材の育成・確保の推進を図るため、次年度に策定作業を進めるものとする。	遅延 △
		次年度に向けた改善点	行政経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に基づき、職員の能力向上を図りながら、組織への愛着や職務へのやりがいを感じることができる人材育成基本方針を検討していく。	
取組内容２	人材育成基本方針に基づき、職員の能力向上のための職員研修を拡充する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	―	**2025年度の実施内容**	―	未着手 ―
		次年度に向けた改善点	―	
取組内容３	幅広い見識を身に付けるための職員の外部派遣や自主的な資格取得等の支援を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、外部団体主催の研修を受講するとともに、外部機関への派遣を続けることで、職員の能力向上を図っていく。	**2025年度の実施内容**	常総地方広域市町村圏事務組合主催の研修に162人、茨城県自治研修所主催の研修に25人の研修生を指定するとともに、茨城県に2人、茨城県後期高齢者医療広域連合に1人、国土交通省に1人、内閣府に1人、常総衛生組合に2人、社会福祉協議会に1人の職員を派遣した。業務に必要な資格の取得については、担当課へ取得を促した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	引き続き、外部団体主催の研修受講や外部機関への派遣を通じて、職員の能力向上を図っていく。また、職務に関する一般的知識や技術を習得するための資格取得助成について検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	人材の確保

項目番号	1－②
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	新卒者だけでなく、民間企業等における職務経験者や専門的知識・先進技術等を有する方などにとっても受験のしやすい環境を整えた職員採用を実施している。 一方で、少子化等による受験者数の低下が見込まれており、そうした中にあっても、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や社会情勢の変化に対応するための人材を継続的に確保する必要がある。
目指す姿	将来を見据えた持続可能な行財政運営に必要な人材を確保することができている。【受験倍率10倍以上】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	職員採用に資格加点方式を導入し、民間企業等における職務経験者等の多様な人材を確保する。	導入	実施			
取組内容２	重点プロジェクトや期間の決まった事業等に任期付職員を活用する。		実施			
取組内容３	定年延長制度を適切に運用し、これまでの知識・経験を十分に発揮できるように配置を行う。		実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
受験倍率	11倍	15倍	－	－	－	10倍以上	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	2025年4月1日採用の職員採用試験では、18歳から45歳までの幅広い年齢層を対象にすることで、新卒者だけでなく民間経験者の応募も促し、採用予定人数13人に対して140人の応募があった。行財政運営に必要な人材を確保することができたとともに、人事異動においても任期付職員を総合教育支援センターなどに配置するなど、組織の強化を図ることができた。	2026年4月1日採用の職員採用試験では、引き続き18歳から45歳までの幅広い年齢層を対象にすることで、採用予定人数7人に対して108人の応募があり、行財政運営に必要な人材を確保することができた。 また、2025年11月1日に新たに任期付職員を採用し、地域推進課（市民活動まちづくりセンター）に配置することで事業の更なる推進を図った。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	職員採用に資格加点方式を導入し、民間企業等における職務経験者などの多様な人材を確保する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	これまでに実施している資格加点方式による採用試験の効果等を検証し、実施について検討していく。また、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、専門的知識を有する職員の採用についても併せて検討をしていく。	**2025年度の実施内容**	職員採用試験において、18歳から45歳までを対象年齢として実施することで、新卒者だけでなく民間企業等職務経験者の応募を見込むことができる幅広い募集を実施するとともに、応募者の保有資格を採用における判断の一つとして活用した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	複雑化・多様化する行政課題に対応するため、専門的知識を有する職員の採用について、採用の時期や任期付職員等の採用形態について検討していく。	
取組内容２	重点プロジェクトや期間の決まった事業等に任期付職員を活用する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	専門的知識を有する職員を配置することが有効と認められる部署においては、積極的に任期付職員を配置していく。	**2025年度の実施内容**	市民協働のまちづくりをより一層推進し、公益的な市民活動を支援するため、2025年11月1日に新たに任期付職員を課長補佐として地域推進課（市民活動まちづくりセンター）に配置した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	専門的知識を有する職員を配置することが有効と認められる部署においては、引き続き、積極的に任期付職員を配置していく。	
取組内容３	定年延長制度を適切に運用し、これまでの知識・経験を十分に発揮できるように配置を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	定年退職により暫定再任用職員となり得る職員の意向を確認し、適切に配置していく。	**2025年度の実施内容**	2026年4月1日付人事異動において、役職定年職員7名を市民窓口課、谷和原第1保育所、住まい開発政策課、建設課、学校給食センター、伊奈公民館、図書館に配置した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	定年退職により暫定再任用職員となり得る職員の意向を確認し、引き続き適正に人員配置していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	定員管理と組織の見直し

項目番号	1－③
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	職員定員管理計画を策定し、毎年度、庁内人事ヒアリングを行いながら、事業の内容と量とのバランスを考慮した適正な定員管理を行っている。多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や未来への積極投資のための業務の増加などに迅速かつ的確に対応できるように業務量に応じて適正に定員を管理する必要がある。
目指す姿	業務の質や量と職員数のバランスが保たれ、適正な職員配置ができている。【時間外勤務時間10%減】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	職員定員管理計画に基づいた職員数の適正管理を行う。	実施				
取組内容２	社会情勢の変化等があった場合には、年度中を含めた柔軟な組織機構の見直しを行う。	実施				
取組内容３	職員アンケートを実施し、職員のモチベーションの維持、向上につながるよう適正な配置を行う。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
時間外勤務時間	4%減	14%増	－	－	－	10%減	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	2024年度においては、人事ヒアリングを通じて各部署の事務内容を把握し、適正な定員を保つために新規採用職員の採用や暫定再任用職員、任期付職員を採用し、前年度に対する時間外勤務時間の減少率は4%であった。また、人事配置については、職員の能力や実績を重視しながら、アンケートを活用して職員の意向を反映し、より適正となる配置に努めた。引き続き、2025年度においても時間外勤務の状況などを調査し、2026年4月1日付人事異動に向けて適正配置を検討していく。	2025年度においては、適正な定員を保つために新規採用職員の採用や任期付職員を採用したが、選挙事務の増加等により前年度に対する時間外勤務時間は14%の増加となった。 人員配置については、引き続き職員の能力や実績を重視しながら、アンケートを活用して職員の意向を反映し、より適正な配置に努めており、2026年度においても時間外勤務の状況等を調査し、2027年4月1日付人事異動に向けて適正配置を検討していく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	職員定員管理計画に基づいた職員数の適正管理を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、人事ヒアリング等により各部署の状況把握に努めて、業務内容及び量とのバランスを考慮した適正な定員管理に努める。	**2025年度の実施内容**	人事ヒアリングを通じて各部署の事務事業の内容や量を把握し、新規採用職員の採用や多様な任用形態を活用した暫定再任用職員、任期付職員の採用等を行い、適正な定員管理に努めた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	人事ヒアリング等により各部署の状況把握に努め、引き続き業務内容や業務量とのバランスを考慮した適正な定員管理に努める。	
取組内容２	社会情勢の変化等があった場合には、年度中を含めた柔軟な組織機構の見直しを行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	必要に応じて組織機構の見直しを行う。	**2025年度の実施内容**	地方創生事業を総合的かつ一体的に推進するため、市長公室にみらい創生課を新設し、2026年4月1日から事業の更なる推進に向けた体制を整備した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続き、必要に応じて組織機構の見直しを行う。	
取組内容３	職員アンケートを実施し、職員のモチベーションの維持、向上につながるよう適正な配置を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、職員アンケートを実施し、職員の意向も反映した適正な人事配置に努める。	**2025年度の実施内容**	人事配置については、職員一人ひとりの能力や実績、適性を基本としつつ、職員アンケートを活用することにより、職員の意向をできる限り反映した人事異動に努めた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	職員アンケートを実施し、引き続き職員の意向も反映した適正な人員配置に努める。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	人事評価制度の運用

項目番号	1－④
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	人事評価制度を運用し、昇給や勤勉手当等に反映している。 人事評価制度に対する職員の認識に差があることから、今後も制度を適正に活用していくためには、評価者と被評価者の双方に対し、制度に関する共通認識を醸成する必要がある。
目指す姿	人事評価制度の円滑な運用により、成果が適正に評価されることで、組織が活性化している。【苦情申立件数0件】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	適正で公平な人事評価のための人事評価者研修を行う。	実施				
取組内容２	人事評価制度を昇給等へ適切に反映させる。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
苦情申立件数	0件	3件	－	－	－	0件	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	人事評価制度の適切な運営を目指し、1次評価者、2次評価者、係長級職員を対象にした評価者研修を実施し、保育士や教諭などの技術職員に対する評価者研修も行った。さらに、苦情申立てもなく2024年度の人事評価結果を確定させることができ、2025年4月1日の昇給に反映させることで、評価制度を活用した公正な昇給運営を実現した。これにより、評価基準の統一化と職員能力の適切な評価を図ることができた。	人事評価制度の適切な運営を目指し、評価者研修及び評価を受ける職員を対象とした被評価者研修を実施した。 また、評価結果を2026年4月1日の昇給に反映させることで、評価制度を活用した公正な昇給運営を実現した。 苦情申立てについては3件の申立てがあったことから、今後も研修を実施することで、評価に対する共通認識の醸成に努める。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	適正で公平な人事評価のための人事評価者研修を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	人事評価制度における評価精度の向上を図るため、継続して人事評価者研修を実施していく。	**2025年度の実施内容**	1次評価者、2次評価者全員を対象とした人事評価者研修、新任係長級の職員を対象とした評価補助者研修を実施した。また、評価を受ける職員を対象とした被評価者研修を実施し、人事評価制度についての理解を促した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	人事評価制度における評価精度の向上を図るため、引き続き人事評価者研修を実施していく。	

取組内容２	人事評価制度を昇給等へ適切に反映させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	人事評価結果を2025年度勤勉手当に反映させるとともに、2025年度人事評価結果を昇給に反映させる。	**2025年度の実施内容**	2025年度人事評価結果を確定し、2026年4月1日昇給に反映させることで、人事評価の適正な制度運営を実施した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	人事評価結果を2026年度勤勉手当に反映させるとともに、引き続き2026年度人事評価結果を昇給に反映させる。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	職員提案の活性化

項目番号	2－①
主管課	企画政策課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	庁内グループウェアを活用し、職員から業務改善に関する意見を収集して、改善活動を実施している。 業務改善だけではなく、施策立案なども含めた提案制度の構築やその素地となる、普段から様々な意見を議論することができる職場環境の整備が必要である。
目指す姿	意見交換のしやすい良好な職場環境が整備され、職員の意識の向上や組織の活性化が図られている。 【改善提案の検討・対応率100%】

取組の内容	**取組期間（年度）**				
	2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１ 職員の提案等を広く募り、業務や職場環境における改善活動を推進する。	実施				
取組内容２ 職員の意見を施策立案に積極的に取り入れる仕組みを構築する。	検討	実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
改善提案の検討・対応率	85.7%	85%	－	－	－	100%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	2023年度から継続案件となっていた改善提案の内容について、関係各課とその可否について協議・検討を行った。その結果、事務決裁規程の見直し、公印押印の取りまとめ等について見直すことができ、業務の改善につながった。また、業務改善の状況を、業務改善通信として全職員に周知することにより、活動の意識付けを図ることができた。今後は、2024年度に新たに応募があった改善提案について、関係各課と協議・検討を行い、業務の改善につなげ、職員の意識の向上や組織の活性化を図っていく。	業務改善チームの活動及び全職員を対象とした改善提案募集を通じて、業務改善に取り組んだ。2024年度に改善募集のあった20件については、対応方針の整理や関係課との協議を行い、「実施しない」としたものを含め、2025年度末で17件対応した。 また、実施済みの改善事例について庁内へ情報共有することにより、業務改善に対する職員意識の醸成を図った。2025年度の改善提案募集についても、新たな提案が10件あり、改善意識が職員にも浸透している。今後も職員の提案や意見を取り入れる仕組みを推進していく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	職員の提案等を広く募り、業務や職場環境における改善活動を推進する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	継続案件となっている改善提案、新たに応募があった改善提案について、関係各課と協議・検討を行っていく。	**2025年度の実施内容**	2024年度に募集した改善提案20件について、関係各課と協議を行い改善の可否に関する検討を行った。また、全職員を対象に改善提案の募集を行い、新たに10件の応募があった。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	継続案件となっている改善提案、新たに応募があった改善提案について、関係各課と協議・検討を行っていく。	

取組内容２	職員の意見を施策立案に積極的に取り入れる仕組みを構築する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	改善提案があった内容について、関係各課に検討していただくとともに、その可否を、適切に示すことにより、全職員が取り組めるような環境の整備を図っていく。また、2025年度の改善チームを組織して、引き続き、業務改善活動に取り組んでいく。	**2025年度の実施内容**	業務改善チームを組織して、意見交換を行いながら、業務改善活動に取り組んだ。 また、全職員を対象に改善提案の募集等を行い、職員からの意見を取り入れた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	2026年度も改善チームを組織して、引き続き、業務改善活動に取り組んでいく。 改善提案制度が定着してきていることから、これまでの改善提案制度の効果や検証を行い、より効果的に職員の意見を施策立案に取り入れる方法について検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	誰もが活躍できる職場の確保

項目番号	2－②
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	特定事業主行動計画を策定し、市役所で働く女性がその個性と能力を十分に発揮できるように女性職員の活躍を推進するほか、子育て中の職員が仕事と子育ての両立ができるように子連れ出勤制度導入などの子育て支援を実施している。 誰もが働きやすい職場環境を整備し、性別や障がいの有無などにとらわれない登用を推進する必要がある。
目指す姿	女性職員が活躍できる職場、育児休業や看護休暇などを取得しやすい職場環境が構築されている。【管理職の女性比率30%】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	性別によらない適材適所の人員配置を行い、女性職員の活躍を推進する。	実施				
取組内容２	職員の子連れ出勤や男性職員の配偶者出産休暇など、出産・子育てと仕事の両立のための支援を行う。	実施				
取組内容３	ハラスメント相談窓口に専門的知識を有する者を配置するなど、職場のハラスメントの防止を徹底する。	検討	実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
管理職の女性比率	21% 2025.4.1時点	22% 2026.4.1時点	－	－	－	30%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	各部署の事業進捗状況を人事ヒアリングで把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員の配置を行い、2025年4月1日付人事異動で女性の管理職の割合は21%となった。また、職場のハラスメント防止を目的とした情報の共有や管理監督者向けのラインケア研修を実施するなど、働きやすい職場環境の整備に向けて取り組むことができた。2025年3月には特定事業主行動計画を見直し、女性職員の活躍を推進するほか、子育て中の職員の支援に向けて取組を進めている。	職員の能力や適性に応じた昇格及び人員の配置を行い、2026年4月1日付人事異動で女性の管理職の割合は22%となった。 また、引き続き職場のハラスメント防止を目的とした情報共有を行うことで、働きやすい職場環境の整備に向けて取り組むことができた。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	性別によらない適材適所の人員配置を行い、女性職員の活躍を推進する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	人事ヒアリング等を通じて各部署の状況を的確に把握し、適材適所の人員配置に努める。	**2025年度の実施内容**	人事ヒアリング等を通じて、各部署の事業の進捗状況を的確に把握し、業務執行体制の見直しやプロジェクトの進展に伴う人員配置を行い、性別によることのない適材適所の人員配置を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	人事ヒアリング等を通じて各部署の状況の把握に努め、引き続き適材適所の人員配置を行っていく。	
取組内容２	職員の子連れ出勤や男性職員の配偶者出産休暇など、出産・子育てと仕事の両立のための支援を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	出産育児に関する手続きガイドを見直し、制度の周知徹底を図る。	**2025年度の実施内容**	小学校等の長期休業期間を子連れ出勤利用促進期間として周知し、制度の利用促進を図り、9人の職員が利用した。また、育児に関する休暇等の制度を希望する職員からの相談に対応し、4人の男性職員が育児参加休暇等の休暇を取得し、3人の男性職員が育児休業を取得した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続き、出産育児に関する手続きガイドを見直しながら、グループウェアを活用した制度の周知徹底を図る。	
取組内容３	ハラスメント相談窓口に専門的知識を有する者を配置するなど、職場のハラスメントの防止を徹底する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	職場のハラスメントの防止を図るため、引き続き制度の周知をするとともに、ハラスメント相談窓口の充実を図っていく。	**2025年度の実施内容**	職場でのハラスメント防止についてグループウェアに掲載し、ハラスメント防止の趣旨や相談対応の流れ等の制度を周知した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	職場のハラスメントの防止を図るため、引き続き制度の周知をするとともに、相談員の研修を実施するなど、ハラスメント相談窓口の充実を図っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	ワーク･ライフ･バランスの充実

項目番号	2－③
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	時差出勤制度やテレワーク環境の整備による柔軟な働き方の選択を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を実施している。 男性職員の育児休業の取得など、家庭環境に配慮し、全ての職員が十分な能力を発揮できるように、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要がある。
目指す姿	職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが実現されている。【時差出勤・テレワーク利用経験者100%】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	管理職を始めとした全職員への意識改革を進め、時差出勤やテレワークなどの柔軟な働き方を促進する。	実施				
取組内容２	男性の育児参加における特別休暇及び育児休暇の取得を促進するとともに、相談体制を充実させる。	実施				
取組内容３	多様な働き方の推進のため、新たな働き方の調査研究を行う。	検討		実施		

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
時差出勤･テレワーク利用経験者	39%	34%	－	－	－	100%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	時差出勤、テレワーク、子連れ出勤の制度内容と取得方法をグループウェアで周知し、柔軟な働き方を促進したが、時差出勤及びテレワークを利用した職員は166人で、全職員（県職員、暫定再任用職員等含む。）に対する割合は39%であり、更なる周知が必要である。 育児に関する休暇等の制度について職員の相談に応じて5人の男性職員が育児参加休暇を取得することができた。これにより、男女問わず利用しやすい制度を整備し、仕事と育児の両立を支援する職場環境を築くことができている。今後も、柔軟な勤務形態を導入することで、職員の働きやすさと効率向上を重視していく。	時差出勤、テレワーク、子連れ出勤の制度内容については、グループウェアで周知しているが、時差出勤及びテレワークを利用した職員は147人で全職員（県職員、暫定再任用職員等含む。）に対する割合は34%であったため、利用促進に向けた更なる周知が必要である。 多様な働き方の推進については、育児休業に係る部分休業を拡充し、2026年度から実施できる体制を整えることができた。今後も、柔軟な勤務形態を導入しながら、職員の働きやすさと業務効率の向上を図っていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	管理職を始めとした全職員への意識改革を進め、時差出勤やテレワークなどの柔軟な働き方を促進する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	グループウェアを活用して制度を周知し、多様な働き方の推進を図る。	**2025年度の実施内容**	時差出勤、テレワーク、子連れ出勤の内容や取得方法について取りまとめたものをグループウェアに掲載し、制度の周知を図ることで柔軟な働き方を促進した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	グループウェアを活用して制度を周知し、引き続き多様な働き方の推進を図る。	
取組内容２	男性の育児参加における特別休暇及び育児休暇の取得を促進するとともに、相談体制を充実させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	出産育児に関する手続きガイドを見直し、制度の周知徹底を図る。	**2025年度の実施内容**	育児に関する休暇等の制度の利用を希望する職員の相談に対応し、4人の男性職員が育児参加休暇等の休暇を取得し、3人の男性職員が育児休業を取得した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	出産育児に関する手続きガイドを見直し、引き続き制度の周知徹底を図る。	
取組内容３	多様な働き方の推進のため、新たな働き方の調査研究を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	更なる調査研究を行い、ワーク・ライフ・バランス向上に効果的な取組については、導入に向けた検討をしていく。	**2025年度の実施内容**	育児休業に係る部分休業を拡充し、2026年度から実施できる体制を整えた。制度拡充により、従来の部分休業の取得又は年間10日相当の部分休業の取得を選択することができるようになり、ワーク・ライフ・バランスの充実や多様な働き方の推進を図った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	更なる調査研究を行うとともに、国の制度拡充の動向を注視しながら、ワーク・ライフ・バランス向上に効果的な取組について、導入に向けた検討を行っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	時間外勤務の縮減と年次有給休暇取得の促進

項目番号	2－④
主管課	総務課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	ノー残業デーによる一斉退庁や年末年始などの長期休暇と年次有給休暇を組み合わせたプラスワン休暇を実施し、日ごろのストレス解消や心身のリフレッシュにつなげている。 市の年次休暇平均取得日数は増加傾向にあるが、1年間の超過勤務時間数の上限（360時間）を超えて勤務する職員もおり、更なる取組が必要である。
目指す姿	職員が心身に疲労をためることなく、健康で充実した生活の継続や自己実現等が図られている。 【時間外勤務時間数360時間（1年間の時間外勤務の上限）超過者数0人】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	ノー残業デーの取組やプラスワン休暇の取得を徹底する。	実施				
取組内容２	職員の退庁予定時間の事前把握を徹底し、時間外勤務の縮減を図る。	実施				
取組内容３	特定の職員に事務が偏らないための事務分担見直しの積極運用と管理職への意識啓発を行う。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
時間外勤務時間数360時間 （1年間の時間外勤務の上限）超過者数	5人	7人	－	－	－	0人	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	毎週水曜と金曜のノー残業デーによる時間外勤務の削減や退庁予定時刻の可視化による業務進捗管理の強化などにより、適正な時間外勤務の運用を徹底した。また、ゴールデンウィークや年末年始にプラスワン休暇を設定し、年次休暇の取得を促進した。これらの取組により、職員の労働環境改善を図っているが、2024年度の時間外勤務時間数360時間超過者数は5人であり、更なる取組が必要である。	毎週水曜と金曜のノー残業デーによる時間外勤務の削減や退庁予定時刻の可視化に加えて、時間外勤務の適正な運用について周知することで時間外勤務の縮減を図った。 また、ゴールデンウィークや年末年始にプラスワン休暇を設定し、年次休暇の取得を促進した。これらの取組により、職員の労働環境改善を図っているが、2025年度は選挙事務による時間外勤務の増加もあり、時間外勤務時間数360時間超過者数は7人であった。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	ノー残業デーの取組やプラスワン休暇の取得を徹底する。		進捗状況	
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	グループウェアのトップページ等を活用し、ノー残業デーの周知を図る。	**2025年度の実施内容**	毎週水曜日と金曜日にノー残業デーの取組を実施し、時間外勤務の縮減を図った。 また、ゴールデンウィークと年末年始の長期間の休暇に合わせたプラスワン休暇を実施し、それぞれの実施期間中に2日間の年次休暇の取得を徹底した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	グループウェアのトップページ等を活用し、引き続きノー残業デーの周知を図る。	
取組内容２	職員の退庁予定時間の事前把握を徹底し、時間外勤務の縮減を図る。		進捗状況	
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	グループウェアを活用した退庁予定時間の事前把握を徹底する。	**2025年度の実施内容**	退庁予定時刻の見える化について周知するとともに、時間外勤務の事前命令を徹底するなど、所属長に対して適正な時間外勤務の運用を図るよう促した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	引き続き、時間外勤務の適正な運用やグループウェアを活用した退庁予定時間の事前把握を徹底する。	
取組内容３	特定の職員に事務が偏らないための事務分担見直しの積極運用と管理職への意識啓発を行う。		進捗状況	
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	全職員の勤務状況の把握に努め、人事ヒアリング等において所属長への意識付けをしていく。	**2025年度の実施内容**	部ごとに実施した人事ヒアリングを通じて、課員の時間外勤務時間や年次有給休暇の取得状況を所属部長に確認し、勤務状況の把握に努めた。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	全職員の勤務状況の把握に努め、引き続き人事ヒアリング等において所属長への意識付けを行っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	財政指標の健全性の確保

項目番号	3－①
主管課	財政課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	2022年度決算において、実質公債費比率は改善したが、経常収支比率と将来負担比率はコロナ禍以前の数値に戻りつつある傾向である。 市の財政状況は大幅に悪化している訳ではないが、今後は、中学校建設などの大きな支出が見込まれるため、健全な財政運営ができるよう、社会経済情勢を見据え、歳入確保・歳出削減に努める必要がある。
目指す姿	持続可能で健全な財政運営が行われている。【実質公債費比率 7.2%（2027年度）】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	全体的な事務事業の整理・合理化により、歳出を削減する。	実施				
取組内容２	新規・拡充事業は、事業の必要性や補助金等の財源を確認して事業を選別し、予算に反映させる。	実施				
取組内容３	主要な事業について、成果や効果に基づく客観的評価を行い、予算に反映させる。	実施				

実績

指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
実質公債費比率	7.1%	7.4%	－	－		7.2%	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	歳入の確保:税収の増加、資産売却、補助金の獲得、市債の適切な発行、広告収入などにより、歳入を確保した。ネーミングライツや広告のバリエーションを増やすなど、新たな収入源を模索する。 歳出の削減:経費の見直し、効率化、無駄の削減、事業の優先順位付けなどにより、歳出を削減した。公共施設の維持管理の一部を民間に委託するなど、民間の活力を取り入れ業務の効率化を進める。 負債管理:市債の適切な発行・管理を行い、負債の削減や安定的な返済計画を実施した。数値目標の実質公債費比率は、2024年度決算において7.1%である。大規模事業の市債の借入れにより、今後は上昇が見込まれるため、適切な管理を継続する。 予算編成の見直し：2025年度の当初予算編成から、これまでの一件査定方式から枠配分方式に変更した。	歳入の確保については、納税義務者の増加等により、税収が想定を上回った。 また、ネーミングライツによる新規スポンサー獲得や屋外用LEDビジョン設置による土地貸付収入等の税外収入の確保にも努めた。今後は、民間提案制度を活用した市有地売却等も進めていく。 歳出の抑制については、部局内で事業の優先順位を踏まえて実施させることで、歳出が過剰にならないよう取り組んだ。今後の事業執行にあたっても、可能なものは取りまとめを行い、効率的に執行していく。 負債管理については、大規模事業の実施にあたって借入、償還、基金残高のバランスを取りながら借入や償還を行った。 2025年度末には大規模事業が完了し、市債残高が増加するため、今後の予算編成においては、残高を計画的に減少させるようにコントロールを行う。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	全体的な事務事業の整理・合理化により、歳出を削減する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	枠配分方式への理解度を向上させるために、財政課が全職員に働きかけを行い、効率的で健全な財政運営を推進していく。	**2025年度の実施内容**	財政課職員が予算編成の過程において、各部局に赴き、会議に参加した。会議の中で財政状況を説明し、事務事業の整理・合理化を進めるための働きかけを行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	財政状況について、全職員の理解度を高めていく。	
取組内容２	新規・拡充事業は、事業の必要性や補助金等の財源を確認して事業を選別し、予算に反映させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	補助金等については各部局と財政課がアンテナを張り、可能な限り活用できるよう進めていく。市債については借入と償還のバランスを注視しながら次年度も活用していく。	**2025年度の実施内容**	補助金等については予算編成方針に織り込むことで、周知徹底を図った。市債については、バランスを注視しつつ、基金残高も加味して活用した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	補助金等については活用の可能性があるものの洗い出しを行う。市債については、今後の償還額の上昇が見込まれることからバランスを注視しながら、活用していく。	
取組内容３	主要な事業について、成果や効果に基づく客観的評価を行い、予算に反映させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、客観的評価や各部局での優先順位付けを踏まえて予算編成を進めるように周知・働きかけを行う。	**2025年度の実施内容**	予算編成にあたり、各部局に調整役を選任し、部局内での優先順位を踏まえた調整が円滑に進むような仕組みを導入した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続き、客観的評価や各部局での優先順位付けを踏まえて予算編成を進めるように周知・働きかけを行う。	

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	地方公営企業の健全経営

項目番号	3－②
主管課	上下水道課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	水道ビジョン・水道事業経営戦略や下水道事業経営戦略を策定し、水道事業及び下水道事業の安定的な経営に努めている。 長期的な視点での水需要の減少による料金収入の減少や施設の老朽化対策等による設備投資の増加などの課題に直面しており、経営基盤を強化していく必要がある。
目指す姿	将来にわたって持続可能な水道事業及び下水道事業の運営が行われている。【公共下水道事業経費回収率100%】

取組の内容		取組期間（年度）				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	一般会計からの繰入金に依存せず、独立採算制を原則とした事業運営を目指すために最適な下水道使用料の検討を行う。	検討				
取組内容２	下水道事業経営戦略を見直し、計画的な経営を行う。	検討	実施			
取組内容３	茨城県水道事業広域連携推進方針に基づく水道事業経営統合の検討・調整を行う。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
公共下水道事業経費回収率	86.8%	75.7%	－	－	－	100%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	2025年度評価
総括評価	下水道事業経営戦略について、2023年度から2024年度の2か年の事業として、下水道使用料の検討、経営戦略の改定を実施した。 下水道使用料については、安定的に下水道事業を継続していくため、中長期的な視点での見通しを踏まえて、適正な下水道使用料となるように検討を行い、2026年4月1日から下水道使用料を改定した。 経営戦略については、下水道使用料の経緯や使用料改定を反映した改定を行った。 茨城県水道事業広域連携推進方針に基づく水道事業経営統合の検討・調整について、基本協定を2025年2月26日に締結し、2028年の経営統合に向けて取り組んでいく。	2026年4月1日からの下水道使用料改定について、2026年2月及び4月の水道検針票とあわせてチラシを配布するとともに、広報2025年6月号及び2026年3月号に下水道使用料改定を掲載し周知を図った。 また、下水道使用料の改定に向けた準備として、システムの改修を実施した。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	一般会計からの繰入金に依存せず、独立採算制を原則とした事業運営を目指すために最適な下水道使用料の検討を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	―	2025年度の実施内容	2026年4月からの下水道使用料改定に向けてシステム改修等の準備を行った。	達成 ◎
		次年度に向けた改善点	2026年4月から下水道使用料改定を実施する。	
取組内容２	下水道事業経営戦略を見直し、計画的な経営を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	経営戦略の実行性を確実なものとするため進捗管理を行い、施設の修繕・更新等の実施状況や劣化状況、財政状況等を評価した上で、少なくとも5年に一度、経営戦略の見直しを行っていく。	2025年度の実施内容	2024年度に実施した経営戦略の見直し結果に基づき、2026年4月からの下水道使用料改定に向けた準備を実施した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	経営戦略の進捗管理を継続して実施するとともに、2026年4月からの使用料改定による効果を検証する。	
取組内容３	茨城県水道事業広域連携推進方針に基づく水道事業経営統合の検討・調整を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	法定協議会において、茨城県からの広域連携推進方針やこれに基づく具体的取組の内容等に基づき、経営の統合に向けて取り組んでいく。	2025年度の実施内容	茨城県広域的連携等推進協議会（以下、法定協議会）において、作業部会（担当者レベル）を設置し、経営統合に向けた基本的な協議事項について調整を行い、2026年2月の法定協議会において承認・決定した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	2026年度中に策定予定の茨城県水道事業の経営の一体化に向けた投資財政計画については、県企業局が一括してAI管路評価を実施し、その評価結果を基に投資財政計画を策定する。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	収納率の維持向上

項目番号	3－③
主管課	収納課・関係各課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	クレジットカード納付やスマートフォンアプリ決済による納付など、納付方法を充実させ、期限内納付を促すとともに、滞納処分の早期着手など、滞納繰越を削減するための取組を実施している。 一方で、国民健康保険税や市営住宅使用料等の収納率は低い状況にあり、引き続き、安定的に収納率を維持、向上させていく必要がある。
目指す姿	収納課を中心に全庁的に連携した徴収業務が行われ、安定した収納額の確保ができている。 【市税収納率（住民税・固定資産税・軽自動車税）99.2%（2027年度）】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	口座振替による納付の原則化などの期限内納付推進のための納付環境を整備する。	実施				
取組内容２	滞納者の収入や生活状況などに応じて法的手続きを検討するなどの早期滞納処分を行う。	実施				
取組内容３	全庁的に連携した徴収体制を構築し、債権管理の適正化を図る。	検討		実施		

実績

指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
市税収納率（住民税・固定資産税・軽自動車税）	99.3%	99.3%	－	－		99.2%	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	収納率の維持向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができた。 納付方法の利便性向上については、2023年度からは、eLTAXを経由した納税をすべての税目で利用できるように対応したことで、納付方法の選択肢が大幅に拡充した。今後は納付方法の選択肢拡充について、更なる周知を行い、期限内納付につなげていく。 滞納処分については、引き続き早期着手に取り組むほか、効果的な催告方法について検討していく。 介護保険料・後期高齢者医療保険料については、一部債権の移管徴収を2024年度も継続して実施した。 2024年1月に策定した債権管理マニュアルの運用状況を確認し、必要に応じて債権管理担当課との意見交換を行った。 市税収納率については、早期に調査及び処分を実施し、県内上位の収納率を維持することができた。	収納率の維持向上という実施項目の中で、各取組項目ごとに計画を立てて工夫しながら実施することができた。 納付方法の利便性向上については、2023年度からは、eLTAXを経由した納税をすべての税目で利用できるように対応したことで、納付方法の選択肢が大幅に拡充した。今後は納付方法の選択肢拡充について、更なる周知を行い、期限内納付につなげていく。 滞納処分については、引き続き早期着手に取り組むとともに、効果的な催告方法について検討していく。 介護保険料・後期高齢者医療保険料については、一部債権の移管徴収を2025年度も継続して実施した。 2024年度に実施した私債権管理担当課との意見交換を踏まえ、2025年11月に私債権を有する債権課（4課）に対し、債権管理マニュアルの浸透及び債権の種類に応じた助言を行った。 市税収納率については、早期に調査及び処分を実施し、99.2%の目標値を達成することができた。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	口座振替による納付の原則化などの期限内納付推進のための納付環境を整備する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き口座振替のメリットを訴えることに加え、ほかのキャッシュレス納付についても、利用を促進し、期限内納付につなげていく。	**2025年度の実施内容**	口座振替の利便性と、郵送による口座振替申請手続きについて周知するため、みらい平駅や市内の商業施設に周知チラシと申込用紙を設置した。 また、庁舎駐車場で開催された花火イベントで周知チラシと申込用紙を配布した。 確定申告期間中には待合室にテレビを設置し、申告待ち時間に口座振替勧奨動画を視聴してもらうなどの対応を実施した。 口座振替以外の期限内納付の推進としては、市公式SNSで市税の納期限の周知とキャッシュレス納付の利用促進の投稿を行ったほか、市公民館講座等で周知チラシを配布した。 職員向けにも掲示板で、キャッシュレス納付の推進及び具体的な取組について周知を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続き口座振替のメリットを伝えるとともに、キャッシュレス納付についても利用を促進し、期限内納付につなげていく。	
取組内容２	滞納者の収入や生活状況などに応じて法的手続きを検討するなどの早期滞納処分を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	効果的な催告の手法について調査研究を継続するほか、財産調査についても、早期滞納解消につながる効果的な方法を研究する。	**2025年度の実施内容**	催告書等（催告書兼調査開始予告書及び差押予告書）の文面を見直し、滞納者の納税意識の改善を図った。また、茨城租税債権管理機構が開催する研修（「財産調査の着眼点」）に2名が参加し、効果的な財産調査について研究した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	滞納者の納税意識を高めるため、引き続き催告書等の文面について研究していく。また、茨城租税債権管理機構が開催する研修へ積極的に参加し、引き続き効果的な財産調査を研究していく。	
取組内容３	全庁的に連携した徴収体制を構築し、債権管理の適正化を図る。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	意見交換を希望した債権管理担当課は、すべて私債権を有する担当課であり、かつ「調査票」の回答から債権管理マニュアルの運用についても私債権を有する担当課で浸透されていないと感じたため、特に私債権を有する担当課において、債権管理マニュアルの浸透を図り、債権の種類に応じた助言を行う。	**2025年度の実施内容**	2025年11月に私債権を有する債権課（4課）に対し、債権管理マニュアルの浸透及び債権の種類に応じた助言を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	私債権を有する担当課の中には、日々の債権管理について対応が不十分である担当課がある。専用システム等がないことも要因の一つであると考えられるが、引き続き意見交換等を通じて、債権管理マニュアルの浸透を図り、債権の種類に応じた助言を行っていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	財源の拡充と市有財産の有効活用

項目番号	3－④
主管課	財政課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	広報紙や庁舎内掲示板を活用した有料広告の掲載やホームページのバナー広告の掲載、公共施設のネーミングライツにより、広告収入を確保している。また、市所有の未利用地の売却・貸付けを行うことで自主財源の確保に努めている。 今後は、広告の営業活動や未利用地の販売促進を効率的に進める必要がある。
目指す姿	財源の確保が積極的に行われ、歳入の安定化が図られている。【未利用地5%減】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	広告収入や広告入り寄附の新規開拓を積極的に行う。	実施				
取組内容２	未利用地の活用、売却の推進に向けて、未利用地情報を整理し、公表する。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
未利用地	2.0%減	2.1%減	－	－	－	5%減	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	【広告収入等の新規開拓】 2024年度は、庁舎有料広告では新規申込みを4枠、ネーミングライツでは新規申込みを2件受けており、翌年度からの新規申込みも庁舎有料広告で1枠、ネーミングライツでは1件受けた。増枠した有料広告枠を活用するため、営業活動を推進していく。 【未利用地の活用】 市所有の未利用地（普通財産）は、市内に点在しており、草刈りなど維持管理費用がかかっているため、市が行政財産として使用する見込みのない土地については、民間への売却や貸付けを行った。その結果、経費削減や財源確保につなげることができた。引き続き、民間への売却や貸付けを推進し、経費削減や財源確保を図っていく。	2025年度は、庁舎有料広告の新規申込み4件、ネーミングライツの新規申込み1件を受けた。また、新たな財源確保策として、庁舎の国旗掲揚塔付近の土地を「広告付きLEDビジョン」設置用地として貸付事業者を入札で選定し、年額266万円の賃貸借契約を締結した。今後も広告収入等の確保に向け、営業活動を継続していく。 市所有の未利用地（普通財産）は、市内に点在しており、草刈り等の維持管理費用がかかっているため、市が行政財産として使用する見込みのない土地については、民間への売却や貸付けを推進し、2025年度は1件（1,660㎡）の払い下げを行った。今後も引き続き民間等への売却や貸付けを推進していく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	広告収入や広告入り寄附の新規開拓を積極的に行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	各課より市内企業等の情報を収集し、広告収入の新規開拓に向けて、更なる営業活動を行う。	**2025年度の実施内容**	2025年度は市ホームページ等での周知を行い、新たに4件の新規有料広告を獲得した。また、ネーミングライツにおいては新規で1件のスポンサーを獲得した。さらに、庁舎国旗掲揚塔への広告付きLEDビジョンの設置事業者を入札で募集し、設置場所貸付料として年額266万円の歳入を確保した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	更なる営業活動を行い、有料広告枠の拡大を目指すとともに、広告付きLEDビジョンのような、公有財産を活用した歳入確保の方法を検討していく。	

取組内容２	未利用地の活用、売却の推進に向けて、未利用地情報を整理し、公表する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	売却や貸付けの需要がある土地を、さらに市ホームページにて公開できるように引き続き未利用地情報の整理を行う。	**2025年度の実施内容**	土地情報を市ホームページで掲載し、購入の申し出があった土地1件の払い下げ（1,660㎡）を実施した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	今後も市ホームページへの掲載を行うとともに、民間提案制度を活用し、民間事業者のノウハウを活用した土地の活用や売却方法について検討していく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	ふるさと納税の推進

項目番号	3－⑤
主管課	秘書広報課・みらい創生課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	国の制度改正に併せてふるさと納税事業のあり方を抜本的に見直し、企業・事業者が参画しやすい仕組みの構築や市の特徴・資源を活かした返礼品の拡大を行い、寄附金受入額は増加している。 引き続き、ふるさと納税制度の動向を注視しつつ、企業版ふるさと納税なども活用しながら、積極的に広報戦略等を展開していく必要がある。
目指す姿	ふるさと納税による寄附金受入額が増加し、市独自の財源が確保され、歳入の安定化が図られている。 【寄附金年間受入額40億円（2027年度）】

取組の内容		取組期間（年度）				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	市内事業者の開拓による魅力ある返礼品の拡充を行う。	実施				
取組内容２	既存寄附者に対して戦略的なアプローチを展開することでリピーター獲得率の向上を図る。	実施				
取組内容３	企業版ふるさと納税に関する情報収集に努めるとともに、企業訪問等のPR活動を積極的に行う。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
寄附金年間受入額	23億1千万円	40億4千万円	－	－		40億円	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	ふるさと納税については、企業・事業者が参画しやすい仕組みの構築や市の特徴・資源を活かした返礼品の拡大を行ったことで、寄附金受入額が増加した。 また、企業版ふるさと納税についても、効率的な募集や事業者へのダイレクトメール送付など積極的なPRに努めたことで、寄附金受入額が増加した。 今後も引き続き、ふるさと納税制度の動向を注視しつつ、企業版ふるさと納税等も活用しながら、積極的な財源確保に努め、歳入の安定化を図っていく。	寄附者属性を分析し、市産米（県産米）ニーズとのマッチングにより、多くの寄附者を獲得した。 また、大きな課題であった原材料等の在庫の確保や、精米スピードの向上、配送スキームの効率化など、需要に対する供給のバランスを一定程度保つことができた。 魅力的な返礼品となる一つの要素として、安定供給を可能にするスキーム構築が必要であると認識している。今後の取組として、米に関する受入拡大や、その他の返礼品の金額的な割合を高めていとともに、制度に沿った拠点整備等について検討を進めていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	市内事業者の開拓による魅力ある返礼品の拡充を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	日常消耗品とされる米や野菜等の返礼品を安定して供給していくことが課題であり、各取扱事業者や関係企業との綿密な調整が必要であるため、関係機関において、在庫の確保や管理、配送コントロール等を相互チェックできる体制に整えていく。	**2025年度の実施内容**	米や野菜について、作付け段階からの原材料供給予測や配送までの一体的な流通経路の実績を踏まえたシミュレーションを行い、一定程度の供給コントロールを行うことができた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	受入体制を最大化させるためには、精米委託等をはじめ、調達から配送の中で、ボリューム感のある業務を各企業間で分担する必要がある。	
取組内容２	既存寄附者に対して戦略的なアプローチを展開することでリピーター獲得率の向上を図る。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	LPから流入した寄附検討者の属性分析ができるように改善したことで、既存寄附者に向けたプロモーションと新規獲得のプロモーションをそれぞれ別軸で検討していくための基礎データを収集できる状態が整ったことから、リピーターの増加と新規寄附者の獲得を並行して目指していく。	**2025年度の実施内容**	流入元データからのユーザー属性（子育て層、高所得層、独身層等）に合わせ、各LPのクリエイティブの最適化を実施した。具体的には、寄附者のフェーズや層に合わせた訴求を行うことで、心理的ハードルを下げ、寄附につなげることができた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	新規寄附検討者に対し、ライフスタイルに沿う返礼品をピンポイントで提案し、「この自治体なら間違いない」という安心感を提供するとともに、データに基づいた既存寄附者への効果的なアプローチを行うことで、リピーター増加と新規獲得の相乗効果を生み出し、更なる事業成長を加速させていく。	
取組内容３	企業版ふるさと納税に関する情報収集に努めるとともに、企業訪問等のPR活動を積極的に行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き企業訪問やダイレクトメールの送付等により、企業へのPR活動を行う。	**2025年度の実施内容**	2023・2024年度から継続している、寄附募集を代行するマッチング事業者との契約により、効率的な寄附募集を行った。また、各課に制度について周知するとともに、本市と取引のある事業者や、関連のある事業者に対し、積極的にPRを行うなど、更なる寄附の獲得に努めた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続き、企業へのPR活動を積極的に行う。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	公共施設の適正管理

項目番号	3－⑥
主管課	財政課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	公共施設等の総合管理に関する指針や公共施設個別施設計画（建物系公共施設）を策定し、公共施設の安全確保と適正管理に努めている。 今後は、公共施設の老朽化や利用需要の変化に対応した、更なる公共施設の計画的な管理を推進する必要がある。
目指す姿	公共施設の適正な管理・運営が行われているとともに、財政負担の軽減・平準化や公共施設の最適な配置が図られている。【管理費 5%減】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	公共施設の包括管理を導入し、定期的な点検の実施などの適正管理を行う。	導入	実施			
取組内容２	公共施設の包括管理導入により、公共施設個別施設計画の実効性を高め施設管理費の削減を行う。		実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
管理費	－	6.3%減	－	－	－	5%減	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	公共施設の包括管理の導入に向けて、2024年8月に公募型プロポーザルを実施して、委託事業者を選定し、契約手続きを実施した。契約締結前に、委託事業者と協議を重ね、委託内容等の調整を実施した。委託事業者、各所管課とも協議を行い、施設の巡回点検を開始するにあたり、施設情報の整理等を実施した。委託事業者より、インターネット上で巡回点検や維持管理業務のスケジュール、修繕依頼などが実施できるシステムの提案を受け、システム構築の準備を行った。システムも活用しながら、施設の適正管理を目指す。委託事業者との協議を続け、維持管理業務の委託先の精査など、コスト面での削減効果が出るように引き続き事業を遂行していく。管理費の削減については、2024年度と2025年度の管理費を比較し、効果検証を実施していく。	2025年度は、修繕依頼や点検スケジュールを管理するシステムを構築し、修繕依頼の整理や修繕結果データの蓄積を行うとともに、巡回等のスケジュールもシステムで把握できるようにした。 修繕依頼については、財政課で全件の内容を精査し、委託事業者と協議を行い、優先順位付けを行いながら、緊急度の高いものから順次対応を実施した。最終的には926件の修繕を行い、2021年度～2023年度の平均件数を大きく上回る件数の修繕を実施した。 コスト面については、2026年度における委託先の精査を行い、消防点検等で約600万円の委託費削減を実現した。引き続き、委託先や委託内容の精査を継続して、コスト削減を図っていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	公共施設の包括管理を導入し、定期的な点検の実施などの適正管理を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	インターネット上で巡回点検や維持管理業務のスケジュール、修繕依頼等が実施できるシステムを活用してスムーズな対応を目指す。各施設所管課との連携強化や、管理システムの使い方の周知を行い、委託事業者と適切な施設管理を推進する。	**2025年度の実施内容**	システム構築後、2025年度当初にかけて職員及び教職員に対して、システムの使用方法を共有するため、説明会を実施した。説明会後は、使用方法等の問い合わせもなく、スムーズに運用開始ができた。	達成 ◎
		次年度に向けた改善点	毎年度担当者が変わるため、説明会の開催やマニュアルの共有等を継続して実施していく。	
取組内容２	公共施設の包括管理導入により、公共施設個別施設計画の実効性を高め施設管理費の削減を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	―	**2025年度の実施内容**	2024年度と比較して、想定通り約6%のコスト削減を実現した。また、2026年度の委託先の精査を行い、消防点検等を市内事業者に切り替え、約600万円の委託費削減につながった。引き続き、委託先や委託内容の精査を継続して、コスト削減を図っていく。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	その他の委託内容や委託先についても精査を継続して実施する。	

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	自治体DXの推進

項目番号	4－①
主管課	みらい創生課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	テレワークの環境整備、決裁システムの導入、窓口DXなど、デジタル技術を活用した働き方改革や市民サービス向上に取り組んでいる。 引き続き、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく必要がある。
目指す姿	情報化に対応し、行政サービスの高度化、行政手続きの効率化等が図られている。【電子申請年間件数4万件】

取組の内容		取組期間（年度）				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	全国統一した基準に基づく自治体情報システムの標準化・共通化を行う。	導入		実施		
取組内容２	いばらき電子申請・届出サービスなどの基盤を活用した電子申請サービスを拡充する。	実施				
取組内容３	電子申請サービスの拡充に伴い、オンライン決済を導入する。	導入	実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
電子申請年間件数	15,821件	53,479件	－	－	－	4万件	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	2025年度評価
総括評価	2024年10月に公共施設のオンライン予約・決済を導入した。また、「いばらき電子申請・届出サービス」を活用し、2024年度においても多くの手続きを電子化した。2025年度には「いばらき電子申請・届出サービス」にオンライン決済機能を追加し、オンラインで行政手続きを完結できる環境構築を進めていく。2025年度中に自治体情報システムの標準化・共通化が実施され、行政サービスの基盤システム面における全国的な統一が図られることになるため、今後更なる行政サービスの高度化が進むと予想できる。引き続き、市民の利便性向上と業務の効率化に取り組んでいく。	2025年度は、原則全ての手続きを3年間でオンライン化することを目標に掲げ、プロジェクトチームを設置し、96件の手続きをオンライン化した。また、2025年10月から「いばらき電子申請・届出サービス」にキャッシュレス決済機能を搭載し、キャッシュレス決済が必要な手続きのオンライン化を推進した。 自治体情報システムの標準化・共通化においても、おおむね順調に運用を開始しており、引き続き、市民サービス向上及び事務効率化に取り組んでいく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	全国統一した基準に基づく自治体情報システムの標準化・共通化を行う。			進捗状況
（前年度評価）2025年度に向けた改善点	ガバメントクラウドの利用に必要な申請を滞りなく実施する。また、文字同定をスケジュール内で終えられるよう進捗管理を行う。	2025年度の実施内容	ガバメントクラウドの利用については、利用申請及び補助金申請ともに滞りなく実施し、現在はガバメントクラウド環境下で運用を行っている。 文字同定については、年度内に目標推移を達成することができた。今後についても、同定先文字の追加方針が示される可能性があるため、定期的に確認を行っていく。 標準化については、一部機能について経過措置を適用し、2026年度に完了するよう引き続き進捗管理を行っていく。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	年度切り替え作業を滞りなく行うとともに、ランニングコスト面での検討を行っていく。 標準化については、経過措置適用となった一部システムの標準化移行を引き続き進捗管理を行う。	
取組内容２	いばらき電子申請・届出サービスなどの基盤を活用した電子申請サービスを拡充する。			進捗状況
（前年度評価）2025年度に向けた改善点	各課を横断した全庁的な取組で、行政手続きのオンライン化を推進していく。 「いばらき電子申請・届出サービス」のキャッシュレス決済機能を搭載する。	2025年度の実施内容	行かない窓口推進のためのプロジェクトチームを設置し、住民サービス向上及び事務の効率化を目的とし、原則全ての手続きを3年間でオンライン化することを目標に掲げ、全庁的に推進した。2025年度は、96件の手続きのオンライン化が完了した。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	継続して行政手続きのオンライン化を推進するとともに、オンライン化しないとした手続きについても各課へのヒアリングを行いながら、今後の方向性を整理する。	
取組内容３	電子申請サービスの拡充に伴い、オンライン決済を導入する。			進捗状況
（前年度評価）2025年度に向けた改善点	公共施設のオンライン予約利用率と決済利用率を上げるために周知広報を強化する。 「いばらき電子申請・届出サービス」のキャッシュレス決済機能を利用できる申請・届出を増やす。	2025年度の実施内容	2025年10月から、「いばらき電子申請・届出サービス」にキャッシュレス決済機能を搭載し、コンビニ交付に対応していない一部の証明書の郵便請求や、犬の登録等の手続きを順次オンライン化したことで、キャッシュレス決済が必要な手続きのオンライン化が可能になった。	順調 〇
		次年度に向けた改善点	現在キャッシュレス決済を行っていない手続きについて、随時ヒアリングを行い、キャッシュレス決済可能な手続きを増やしていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	窓口サービスの充実

項目番号	4－②
主管課	市民窓口課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	おくやみ窓口の開設や引越しワンストップサービスの利用を開始するなど、窓口サービスの向上に向けて取組を進めている。また、デジタル技術を活用することで申請書類を書かせることなく作成する窓口DXを導入した。 引き続き、市民サービスの向上を図りながら、窓口業務の効率化による職員負担を軽減していく必要がある。
目指す姿	窓口での手続きで「もれなく、はやく、かんたんに」を実現し、住民視点に立った質の高いサービスが提供できている。 【サービス利用満足度9点（10点満点）】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	マイナンバーカードの活用等により、従来より市民の負担の少ない窓口業務を充実させる。	実施				
取組内容２	住民異動に伴う複数の行政手続きの連携など、市民に対して利便性の高いサービスを充実させる。	検討	実施			
取組内容３	申請処理時間短縮に向けた検討や事務改善を行う。	検討	実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
サービス利用満足度	－	7点	－	－	－	9点(10点満点)	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	市民サービス向上のため、申請書を記入する負担や職員が作業する時間を軽減させることを目的に「書かない窓口」の取組として、自動で証明書の申請書や住民異動届を作成できるシステムの運用を開始した。今後も引き続き、デジタルサービスの利用を促進していくため、市民が窓口に行かなくても行政サービスが受けられる「行かない窓口」の取組の一環として、特に利便性の高いコンビニ交付サービスを推進する。 ※サービス利用満足度については、2024年度の時点では、「書かない窓口」及び「行かない窓口」の整備が整っていないことから、サービス利用満足度を評価するには至らなかったため、体制が整い次第、今後アンケート調査を実施する予定である。	市民が窓口に行かなくても行政サービスが受けられる「行かない窓口」の取組として、コンビニ交付サービスでの証明書交付手数料を、2025年6月1日から10円に引き下げたことにより、年度末には交付率が約5割まで上昇し、窓口の混雑緩和や職員の負担軽減につながった。 また、「書かない窓口」の拡充として、住民異動の手続きにおける関係課への異動情報データの共有や、自動で申請書を作成することができる「窓口支援システム」の運用を開始した。 サービス利用満足度の評価については、アンケート調査を実施し、目標値に近い数値となった。今後も、窓口DXを推進し、更なる窓口サービスの充実を図る。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	マイナンバーカードの活用等により、従来より市民の負担の少ない窓口業務を充実させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	「行かない窓口」の取組として、より多くの市民の方にマイナンバーカードを利用していただくため、ホームページや広報紙、みらいりんぞうのPR動画等を活用した積極的なコンビニ交付サービスの啓発活動を行う。また、コンビニ交付サービス手数料引き下げ後、利用実績及び費用対効果についても注視していく。	**2025年度の実施内容**	「行かない窓口」の取組として、コンビニ交付サービスの証明書交付手数料を、2025年6月1日から10円に引き下げる運用を開始した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	コンビニ交付サービスに戸籍証明書及び戸籍の附票を追加し、更なる窓口の混雑緩和や職員の負担軽減を図るとともに、ホームページや広報紙、SNS等を活用した積極的な啓発活動を行う。また、コンビニ交付サービス手数料引き下げ後の利用実績及び費用対効果についても継続して注視していく。	
取組内容２	住民異動に伴う複数の行政手続きの連携など、市民に対して利便性の高いサービスを充実させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	住民異動届において、更なる質の高い市民サービスを提供するため、「窓口支援システム」の実稼働に向け、関係課との運用体制の調整及び、設備の構築を進めていく。	**2025年度の実施内容**	設備の構築を進めてきた「窓口支援システム」について、関係課との運用体制を調整し、2025年8月19日から実稼働を開始した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	「窓口支援システム」の実稼働により、住民異動届の情報を関係課とデータ共有できるようになった。今後も、更なる市民サービスの向上のため、自動で申請書を作成する機能への申請様式の追加や、関係手続きの有無を確認するヒアリングの仕様等を見直し、2026年夏頃に予定するシステム改修に向け、関係課やシステム構築業者と連携しながら、「窓口支援システム」の充実を図る。	
取組内容３	申請処理時間短縮に向けた検討や事務改善を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	今後も証明書及び住民異動届等の申請処理時間を短縮するため、「書かない窓口」を推進し、オンライン化による申請の検討を進めて行く。	**2025年度の実施内容**	証明書及び住民異動届等の申請処理時間を短縮するため、「書かない窓口」を推進するとともに、戸籍謄抄本のオンライン申請を開始した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	今後は、谷和原庁舎及びみらい平市民センターにおいて、「書かない窓口」に係る証明書及び住民異動届等の申請処理時間の短縮を図るため、窓口レイアウトの見直しを行うとともに、オンライン化による申請の拡充を検討する。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	アナログ規制の点検・見直し

項目番号	4－③
主管課	企画政策課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	押印廃止やコンビニでの証明書発行など、デジタル化の障害となる規制の見直しに取り組んできたところである。 条例等において書類での提出や目視点検などを義務付ける、いわゆる「アナログ規制」について、積極的な見直しを検討する必要がある。
目指す姿	デジタル技術の活用等により、省力化が図られ、生産性が向上している。【見直し可能な規制の改正率100%】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	アナログ規制に該当する条例等の点検を行い、見直しに関する方針を検討する。	検討				
取組内容２	方針に基づき、条例や様式等を改正する。			実施		

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
見直し可能な規制の改正率	－	－	－	－	－	100%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	アナログ規制に該当する条例等の点検・見直しに関する情報について、収集することができた。 点検・見直しに取り組んでいる市町村は、全国で23%程度（2025年3月31日現在）であるため、継続して情報収集し、茨城県内の他市の動向も見極めながら、今後の方向性について検討していく。 ※検討段階のため、数値目標【見直し可能な規制の改正率（2024年度）】については、未記入	国が示すアナログ規制の見直しに関する考え方や他自治体の取組状況について情報収集を行った。 今後もオンライン化の検討や業務見直しの機会を捉えながら、必要に応じて条例・規則等の改正を検討し、アナログ規制の見直しを進めていく。 また、見直し可能な規制については、行政手続きのオンライン化の検討等の機会を捉えて確認し、見直しが必要と判断したものを順次改正を行っていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	アナログ規制に該当する条例等の点検を行い、見直しに関する方針を検討する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、アナログ規制に該当する条例等の点検・見直しに関する情報を収集する。	**2025年度の実施内容**	国が示す見直しの考え方や県内自治体の取組状況を踏まえ、アナログ規制の有無を確認し、必要に応じて都度見直しを行う方針とした。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	行政手続きのオンライン化の取組と併せて、各手続きにおけるアナログ規制の状況を確認しながら対応を進めていく。	
取組内容２	方針に基づき、条例や様式等を改正する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	－	**2025年度の実施内容**	2025年度は、行政手続きのオンライン化を推進するため、電子申請の導入支援や、オンライン決済の導入等の取組を進めるとともに、各手続きにおける制度面の課題を確認した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	引き続きオンライン化の検討や業務見直しの機会を捉えながら、必要に応じて条例・規則等の改正を検討し、アナログ規制の見直しを進めていく。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	行政評価の活用

項目番号	4－④
主管課	企画政策課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	総合計画に掲げるまちづくりの実現を着実に推進するため、事務事業評価と施策評価を中心に行政評価を実施している。 行政評価の効果を更に高めることを目的として、評価結果等の公表や評価結果に基づく協議体制構築等の検討を進めており、今後は、それらの検討に基づいた導入と検証を行う必要がある。
目指す姿	行政評価制度が十分に機能し、評価結果に基づいた効率的・効果的な市政運営が推進されている。 【施策が順調であると評価した割合100%】

取組の内容	**取組期間（年度）**				
	2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１ 市民との情報共有を推進するため、毎年、評価結果等を公表する。	導入	実施			
取組内容２ 行政評価に基づき、施策成果向上等に向けた施策の見直しを行う。	導入	実施			

実績

指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
施策が順調であると評価した割合	96%	96%	－	－	－	100%	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	総合計画に掲げるまちづくりを推進するため、事務事業評価と施策評価を中心に行政評価を実施した。より効果的な行政評価制度を構築するため、様式の一部修正等を行った。また、市民への説明責任を果たすため、実施計画及び施策評価を市ホームページで公表した。 現状においても、行政評価制度は、効率的・効果的な市政運営に寄与しているが、今後もこれまでの取組をベースに必要に応じて更なる改善を図っていく。	総合計画に掲げるまちづくりを推進するため、事務事業評価と施策評価を中心に行政評価を実施し、各施策の取組が概ね順調であることを確認した。また、市民への説明責任を果たすため、実施計画及び施策評価を市ホームページで公表した。 現状においても、行政評価制度は、効率的・効果的な市政運営に寄与しており、今後もこれまでの取組をベースに必要に応じて評価方法等の更なる改善を図っていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	市民との情報共有を推進するため、毎年、評価結果等を公表する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	より良いまちづくりや市民との情報共有を推進するため、評価の質を更に高めるとともに、公表を継続する。	**2025年度の実施内容**	実施計画及び施策評価を市ホームページで公表した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	より良いまちづくりや市民との情報共有を推進するため、評価の質を更に高めるとともに、評価結果の公表を継続する。	

取組内容２	行政評価に基づき、施策成果向上等に向けた施策の見直しを行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	より効果的な見直しが実施できるようにする。	**2025年度の実施内容**	主管課及び関係課において行政評価に基づく主体的な見直しを行った結果、2026年度における事業内容の改善等が図られた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	施策成果向上等に向けた見直しを継続する。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	広報の充実

項目番号	5－①
主管課	秘書広報課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	広報つくばみらいやホームページ、SNSで市政情報を発信するとともにプレスリリース等を通じてパブリシティの活用に努めている。 一方で、市の情報発信の手段は多岐にわたっており、効果的に情報を発信するためには、どの情報を誰に伝えるのかを分析し、戦略的に発信手段を使い分ける必要がある。
目指す姿	欲しい情報が欲しい人へ届く情報発信の仕組みが構築されている。 【広報つくばみらいアンケートで「満足」と答えた人の割合74%（2027年度）】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	LINE等の新しい情報発信方法を含めた調査研究を行い、広報に関する取組方針を検討する。	検討				
取組内容２	取組方針に基づき、広報の内容と情報発信の手段を整理し、効果的に情報を発信する。		実施			

実績

指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
広報つくばみらいアンケートで「満足」と答えた人の割合	84.6%	88.6%	－	－		74%	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	パブリシティ・マニュアルの改訂及びSNS運用指針の策定を行うことで、庁内における情報発信の手法や意識の統一を図った。 また、LINEを含め、SNSでの情報発信強化に努めた。ほぼ毎日市に関する情報を発信している状況にあり、引き続き、情報発信に努めていく。	LINEを含め、SNSでの情報発信の強化に努めた。 また、2025年度の広報つくばみらいアンケートでは、「満足」と回答した人の割合が、88.6%となり、2024年度に引き続き高い評価を得た。 今後も、市に関する情報を継続的に発信しながら、引き続き効果的な情報発信に努めていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	LINE等の新しい情報発信方法を含めた調査研究を行い、広報に関する取組方針を検討する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	－	**2025年度の実施内容**	2024年度達成済み	達成 ◎
		次年度に向けた改善点	―	
取組内容２	取組方針に基づき、広報の内容と情報発信の手段を整理し、効果的に情報を発信する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	特化したSNSは個別運用が良いが、市民全体へ届けるためのツール（防災アプリや防災メール等）は、LINEへ統合できないか検討の余地がある。	**2025年度の実施内容**	各課にSNSの発信権限を付与し、それぞれのタイミングで発信できるようにすることで発信強化を図った。 また、LINEのフォロー促進のため、他部署と連携し、物価高騰施策における申請手段としてLINEを活用したことで、登録者数の増加につながった。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	市民が「欲しい情報」を確実に取得できるように各課にホームページの整理を促す。 また、担当として各課事業にアンテナを張り、広報紙とSNSの一貫した情報発信の促進を図るとともに、引き続きSNSアカウント等のフォロー促進に取り組む。	

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	市民意見の収集

項目番号	5－②
主管課	地域推進課・企画政策課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	市長と市民が直接意見交換をする市民懇談会により、まちづくりについての意見や提案をいただいている。 今後は、市の施策に市民の意見や提案を、より活かせるような仕組みづくりの検討が必要である。
目指す姿	市民の声をつぶさに捉えて検証し、必要に応じて、それらを活かしたまちづくりができている。 【市民懇談会の年間参加者数150人（2027年度）】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	対象となる市民・団体等の掘り起こしや開催方法などを検討・調整しながら、市民懇談会を実施する。	検討・実施				
取組内容２	まちづくりに対する市民の満足度等の調査を定期的に実施する。		実施		実施	
取組内容３	市民の意見や提案を検証し、施策により活かせるような仕組みを検討する。	検討		実施		

実績

指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
市民懇談会の年間参加者数	556人	554人	－	－		150人	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	市民懇談会については、回覧での周知のほか、XやLINE等のSNSも活用し、多くの方が目に触れられる機会をつくり、参加者が増えるよう努めた。 市民懇談会での意見、市長へのメールによる内容などをデータ化し、庁内で共有して活用できるようにした。	市民懇談会については、周知方法を拡充し、多くの方が目に触れられる機会をつくり、参加者が増えるよう努めた。 また、市民懇談会での意見、市長へのメールによる内容等をデータ化し、庁内で共有して活用できるようにした。 市長へのメールは、より詳細な意見が把握できるよう、送信フォームをいばらき電子申請・届出サービスに切り替えできるか検討し、2026年度から切り替えることとなった。 実績値は、前年度と比較して横ばいの数値であるが、2024年度に引き続き、目標値を大幅に上回る結果となった。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	対象となる市民・団体等の掘り起こしや開催方法などを検討・調整しながら、市民懇談会を実施する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	2025年度で全地区での懇談会が完了する予定であるため、2026年度からの開催方法について、検討・調整を行う。	**2025年度の実施内容**	2022年度から4年間で市内全地区での開催を計画していた市民懇談会を予定どおり完了した。2026年度から2年間で市内全地区を1巡する新たな計画を作成した。 実施にあたり、回覧での周知のほか、XやLINE等のSNSも活用して周知を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	2026年度から2027年度の2か年で市内全地区の市民懇談会を実施する。引き続き、回覧での周知のほか、XやLINE等のSNSも活用した周知を行う。	
取組内容２	まちづくりに対する市民の満足度等の調査を定期的に実施する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	市民の満足度等に関するアンケート調査（みらい指標）を実施し、今後のまちづくりの参考とする。	**2025年度の実施内容**	無作為抽出した市民3,000人を対象にアンケート調査（みらい指標）を実施した。その結果、幸福度や施策満足度等、全ての項目で前回調査よりも結果が向上し、総合計画が目指す「市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり」に進捗がみられた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	アンケート調査（みらい指標）は隔年で実施しているため、次回は2027年度を予定している。次回の実施に向け、回答率向上や効果的な調査方法について検討を行う。	
取組内容３	市民の意見や提案を検証し、施策により活かせるような仕組みを検討する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	取り組んでいる実施内容の見直しを図りながら、市民懇談会での意見や、市長へのメールの内容が各課で施策に活かせるよう、引き続き仕組みづくりの検討を行っていく。	**2025年度の実施内容**	市民懇談会での意見や市長へのメールによる内容等をデータ化し、庁内で共有して活用できるようにしている。2026年度から市長へのメール送信フォームをいばらき電子申請・届出サービスに切り替えることについて検討及び準備を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	市民の意見や提案を施策により活かせるような仕組みについて、引き続き検討を行っていく。	

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	協働の推進

項目番号	5－③
主管課	地域推進課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	市民協働基本指針を策定し、市民活動まちづくりセンターの設置や市民活動団体への補助制度の見直しなど、市民活動に対する支援を行うことで、市民協働の環境づくりに取り組んでいる。また、全職員を対象とした市民協働研修を開催し、全庁的な市民協働の共通理解につなげている。今後、市民ニーズの多様化・複雑化に対応するためには、市民活動団体やＮＰＯ法人、企業等をパートナーと捉え、連携していくための体制づくりが必要である。
目指す姿	市民参加の機会の提供や市民活動団体への活動支援などにより、市民等の協働に関する意識醸成が図られている。 【市民活動まちづくりセンター登録団体数100団体（2027年度）】

取組の内容		取組期間（年度）				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	ボランティア体験などにより、市民参加の機会を充実させる。	実施				
取組内容２	市と市民活動団体相互の課題解決につながるマッチングの機会を創出する。	検討		実施		
取組内容３	より活用しやすい協働事業提案制度を調査研究し、導入を検討する。	検討		実施		

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
市民活動まちづくりセンター登録団体数	94団体	100団体	－	－		100団体	2027年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	2025年度評価
総括評価	市民活動団体に対する支援として、団体活動に気軽に参加できるようにボランティア体験の実施や初心者向け講座を行った。また、活動団体の設立支援も行っており、センターの登録団体数も増加した。 登録団体の新たな活動を支援するため、団体交流会を実施した。 市民協働を推進するためには、協働の主体となる「ひと」を育て、それらをつなぐ「しくみ」をつくり、推進する「体制」を整備・充実させることが必要なことから「第2期つくばみらい市市民協働実施計画」を2025年3月に策定した。 団体への支援や市民活動支援補助金の利用などで、団体数が順調に増加しており、引き続き寄り添った支援を進めていく。	市民活動団体に対する支援として、団体活動に気軽に参加できるようにボランティア体験の実施を行った。また、活動団体の設立支援も行っており、センターの登録団体数も増加した。 市民活動支援補助金の説明会を複数回実施し、活動報告書を市民活動まちづくりセンター内に掲示し、制度の周知を図ったことで、活用団体数の増加につながった。 さらに、みらい平市民センターを会場とした「まちセンマルシェ」を開催し、市民活動団体の活動機会を増やしたことで、団体間の交流機会の創出が図れた。 団体への支援や市民活動支援補助金の利用等により、団体数が順調に増加しており、引き続き寄り添った支援を進めていく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	ボランティア体験などにより、市民参加の機会を充実させる。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、講座の実施やボランティア体験を受け入れする団体の拡充を図りながら進めていく。	2025年度の実施内容	春及び秋にボランティア体験を推進する機会を提供した。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	特定の推進期間を設定することに加えて、市ホームページ上の活動団体ページの整理を行い、受け入れ状況や体験案内を周知することで、市民参加機会の増加を図っていく。	

取組内容２	市と市民活動団体相互の課題解決につながるマッチングの機会を創出する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	引き続き、団体交流会を実施し、課題解決につながるよう支援をしていく。	2025年度の実施内容	団体交流会の実施に代えて、まちセンマルシェを開催し、団体交流の機会創出を図った。また、各団体の特性や相互連携に向けた調整を行い、次年度に向けた整理を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	各団体に、他団体との合同事業等の希望を伺いながら、お互いの特性を生かした新規イベントの企画実現に向けて、調整等を行う。	

取組内容３	より活用しやすい協働事業提案制度を調査研究し、導入を検討する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	現在行っている制度の見直しを図りながら、引き続き調査研究を行っていく。	2025年度の実施内容	他自治体の先進事例を調査し、団体の活動状況がわかりやすく紹介されている事例について情報収集を行った。 本市の実情や団体の希望に合った協働事業を提案しやすくするため、他自治体の団体紹介を参考に、まちづくりセンターのホームページを見直す準備をした。	遅延 △
		次年度に向けた改善点	団体の要望等の聞き取りを行うとともに、継続して他自治体の先進事例の調査を実施する。また、より活用しやすい協働事業提案制度とするため、活動内容がホームページでわかりやすく伝わるよう、各団体の紹介ページの改修に取り組む。	

つくばみらい市行政改革プラン (2024 -2028)

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	コミュニティ・スクールの推進

項目番号	5－④
主管課	生涯学習課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	学校は、地域と連携・協働していくことが重要であり、地域においてもより多くの住民が子どもたちの成長を支えることが求められていることから、各校へのコミュニティ・スクールの導入に先駆けて、モデル校として富士見ヶ丘小学校へ導入している。 近年の急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く環境は複雑化・多様化しているため、学校と地域の連携・協働を一層進めていく必要がある。
目指す姿	コミュニティ・スクールの導入により、学校・地域が協働して子どもたちを育む「地域とともにある学校」が実現している。 【各校の学校運営協議会の年間実施回数4回】

取組の内容		**取組期間（年度）**				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	コミュニティ・スクールを市内全市立小中学校へ導入する。	導入				
取組内容２	コミュニティ・スクールを通じて地域連携を検証し、更なる地域住民の参画を推進する。	実施				

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
各校の学校運営協議会の年間実施回数	4～6回	4～6回	－	－	－	4回	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	**2025年度評価**
総括評価	学校運営協議会は2023年10月導入の富士見ヶ丘小学校に加え、2024年4月に谷和原小学校と福岡小学校、同年10月に小絹小学校と小絹中学校に設置した。また、2025年4月の市立小中学校全校設置に向けた調整や説明等の準備を行った。	新たに8校に学校運営協議会を設置し、市内全ての公立小中学校に学校運営協議会の設置が完了した。 地域住民や保護者が学校運営に参画することで学校と地域の連携が強化されつつある。また、地域人材を活用した体験活動について協議する学校も増えており、教育活動の充実につながってきている。 学校運営協議会での協議が順調に進んでいるが、導入から間もないことから、学校運営協議会での熟議を重ねながら、改善につなげていけるように支援していく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	コミュニティ・スクールを市内全市立小中学校へ導入する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	学校運営協議会の導入については、引き続き計画どおり進めていく。	**2025年度の実施内容**	計画通り市内小中学校8校に学校運営協議会を設置した。	達成 ◎
		次年度に向けた改善点	学校運営協議会に継続的に出席して各協議会を支援していく。	

取組内容２	コミュニティ・スクールを通じて地域連携を検証し、更なる地域住民の参画を推進する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	2025年度に全ての市立小中学校に学校運営協議会を設置するため、開始当初は十分な熟議の時間を確保できるようにして、支援活動につなげられるようにしていく。	**2025年度の実施内容**	コミュニティ・スクールは、将来的な地域社会の担い手を育てる取組であり、短期的に成果が出るものではないが、導入初期としては順調に進んでいる。 コミュニティ・スクールを通して、新たな地域団体や地域住民が関わる機会も見られるようになってきている。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	2026年度からは各学校運営協議会の会長による会議を実施し、情報交換とコミュニティ・スクール推進に向けた協議等を行っていく。	

アクションプラン個別項目－実績報告（2025年度報告）

実施項目	多様な主体との連携

項目番号	5－⑤
主管課	企画政策課

〈アクション項目の概要〉

現状と課題	PPP/PFI導入基本指針を策定し、指定管理者制度による施設運営やPFI手法による子育て応援住宅事業を実施している。 人的、財政的な資源が限られる中で、更なる市民サービスの向上を図るためには、民間活力の積極的な導入や近隣市町村との広域連携の強化が必要である。
目指す姿	民間活力の積極的導入など、多様な主体との連携を推進することで、コストやサービス等の面で事業効果が向上している。 【PPP／PFI導入事業累計件数4件】

取組の内容		取組期間（年度）				
		2024	2025	2026	2027	2028
取組内容１	PPP/PFI導入基本指針を見直すとともに、民間活力の積極的な導入を図る。	実施				
取組内容２	指定管理業務における客観的な評価基準を検討し、指定管理者制度導入施設の適正な管理を行う。	検討	実施			
取組内容３	情報交換の場の設置や共同調達等による近隣市町村との広域連携を強化する。	検討	実施			

実績							
指標	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	目標値	目標年度
PPP/PFI導入事業累計件数	1件	1件	－	－	－	4件	2028年度

〈アクション項目の総括〉

	取組状況、今後の取組、数値目標の状況など	
	2024年度評価	2025年度評価
総括評価	2023年度に導入を決定した公共施設包括管理事業は、2024年度に事業者を選定し、事業契約を締結した。また、指定管理者評価制度を見直し、主体的な取組を評価する基準へ変更した。さらに、指定期間を満了する3施設の更新手続きについて、募集要項等を見直し、適正に事業者を選定した。 今後も、ウォーターPPPなどの事業において、民間活力の導入を検討し、財政負担の軽減や市民サービスの質の向上、効率的な行政運営が図られるように推進していく。	公共施設等において、民間活力の活用を前提とした効率的かつ効果的な手法を検討した。また、指定管理施設については、モニタリングを実施し、結果を市ホームページで公表するなど、適正な管理運営を行った。 引き続き、民間事業者の参画を前提とした事業スキームを検討している事業については、国の動向や市の事業状況を踏まえながら、関係課と調整しながら民間活力の導入を検討していく。

〈取組内容別の実績報告〉

取組内容１	PPP/PFI導入基本指針を見直すとともに、民間活力の積極的な導入を図る。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	PPP/PFI導入基本指針に基づき、ウォーターPPP等の対象となる事業については、PPP/PFI事業の導入検討を積極的に行い、市にメリットがある手法を選択していく。	2025年度の実施内容	PPP/PFI手法について情報収集や制度動向の把握に努めた。また、指針上の対象事業には該当しないものの、民間活力を活用した公共施設LED化事業のリース手法での整備決定や、米流通拠点整備事業の手法の検討を行った。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	国の動向や市の事業状況を踏まえながら、PPP/PFI導入指針の在り方について検討するとともに、新たな対象事業についてはスキームを検討していく。	

取組内容２	指定管理業務における客観的な評価基準を検討し、指定管理者制度導入施設の適正な管理を行う。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	－	2025年度の実施内容	指定管理者制度においては、モニタリングを実施し、管理運営状況について評価を行った。評価結果については、市ホームページで公表し、透明性の確保に努めた。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	社会体育施設の指定管理期間終了に伴い、適正な管理運営の確保に努めるとともに、指定管理制度を利用する場合は、適正に事務手続きを進めていく。	

取組内容３	情報交換の場の設置や共同調達等による近隣市町村との広域連携を強化する。			進捗状況
(前年度評価) 2025年度に向けた改善点	今後も各分野での取組を推進するとともに、市に効果的な連携施策を検討していく。	2025年度の実施内容	つくばエクスプレスと都心部・臨海地下鉄の接続事業化や千葉・茨城都市軸道路の整備促進に向けた要望活動を継続した。また、常総広域市町村圏事務組合に係る連絡調整や、新たな「首都圏広域地方計画」の策定に向けた国からの照会に対して、庁内の意見を取りまとめるなど、関係自治体や関係機関との広域連携に取り組んだ。	順調 ○
		次年度に向けた改善点	今後も関係自治体や関係機関との情報交換を行うとともに、本市にとって効果的な広域連携の可能性について検討を行い、広域連携の推進に努めていく。	